

太陽光発電



全量買取制度が 始まっています。

地球環境のことを考えて、あなたもミニ発電所オーナーになりませんか？

● 太陽光発電の全量買取制度とは？

福島第一原発の事故を受け、原子力や火力発電だけに頼らず再生可能なエネルギー（太陽光発電・風力発電等）で作った電気を、一定の期間・一定の金額で買い取る制度が始まっています。今、話題のメガソーラー発電もこの制度を利用したものです。この制度は、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電力会社が買い取ることを義務付けるもので、平成24年7月1日からスタートしました。電力会社が買い取りに要した費用は、使用電力に比例した賦課金によって回収することになっており、電気料金の一部として国民が負担することになっています。

再生可能エネルギー



発電した
全量を売電



買取収入

電気事業者



電気を
供給



電気料金
+ 賦課金

消費者



● 再生可能エネルギーの固定価格買取制度

■お問い合わせは大京穴吹建設まで 営業時間 9:00 ~ 17:30 (定休日: 土・日・祝日)

▼フリーダイヤル

0120-384-084

Check!

大京穴吹建設 Facebook



建設業 国土交通大臣許可(特-25)第25268号 建設業 国土交通大臣許可(般-25)第25268号 一級建築士事務所 香川県知事登録第2334

DAIKYO
大京穴吹建設

今までも買い取り制度はあったのでは？

今までの買い取り制度は「太陽光発電余剰電力買い取り制度」と呼ばれ、発電した電気を自家消費し、余った電気のみを電力会社に売ることが出来るといった制度でした。このため、昼間の電気を多く使う店舗や工場では余剰電気が発生せず、この制度を使うことができませんでした。

全量買い取り制度を利用すると、どんないいことがあるの？

工場や倉庫の事業主の方

今まで利用していなかった工場や倉庫の屋根を活用して太陽光発電を設置しませんか。特に折板屋根の場合は設置費用も安く、収益性アップが見込めます。また、太陽光発電パネルは夏場の屋根面の遮熱効果も見込めます。



遊休土地活用をお考えの方

今話題のメガソーラーですが、事業化のためには広大な敷地と大規模な設備が必要です。穴吹建設では、100坪程度の敷地から設置可能な40kw程度の太陽光発電による遊休地活用のご提案をさせていただきます。



コンビニやチェーン店の企業の方

コンビニやスーパー・ロードサイド店舗などの屋根面にも、太陽光発電を設置して収益を得ることができます。また、太陽光発電を設置することで環境に配慮した企業として、世間にアピールすることも出来ます。



賃貸アパートをお持ちの方

賃貸アパートの屋根に設置することで、家賃にプラスして太陽光発電からも収益を得ることができます。10kW未満の場合には余剰電力買取制度で、10kW以上の場合には全量買取制度で資産運用が可能になります。

